

1. こうがんのつぶれた者、陰茎を切り取られた者は、主の集会に加わってはならない。
2. 不倫の子は主の集会に加わってはならない。その十代目の子孫さえ、主の集会に加わることはできない。
3. アモン人とモアブ人は主の集会に加わってはならない。その十代目の子孫さえ、決して、主の集会に、はいることはできない。
4. これは、あなたがたがエジプトから出て来た道中で、彼らがパンと水とをもってあなたがたを迎えず、あなたをのろうために、アラム・ナハライムのペトルからベオルの子バラムを雇ったからである。
5. しかし、あなたの神、主はバラムに耳を貸そうとはせず、かえってあなたの神、主は、あなたのために、のろいを祝福に変えられた。あなたの神、主は、あなたを愛しておられるからである。
6. あなたは一生、彼らのために決して平安も、しあわせも求めてはならない。
7. エドム人を忌みきらってはならない。あなたの親類だからである。エジプト人を忌みきらってはならない。あなたはその国で、在留異国人であったからである。
8. 彼らに生まれた子どもたちは、三代目には、主の集会にはいることができる。
9. あなたが敵に対して出陣しているときには、すべての汚れたことから身を守らなければならない。
10. もし、あなたのうちに、夜、精を漏らして、身を汚した者があれば、その者は陣営の外に出なければならない。陣営の中には行って来てはならない。
11. 夕暮れ近くになったら、水を浴び、日没後、陣営の中に戻ることができる。
12. また、陣営の外に一つの場所を設け、そこへ出て行って用をたすようにしなければならない。
13. 武器とともに小さなくわを持ち、外でかがむときは、それで穴を掘り、用をたしてから、排泄物をおおわなければならない。
14. あなたの神、主が、あなたを救い出し、敵をあなたに渡すために、あなたの陣営の中を歩まれるからである。あなたの陣営はきよい。主が、あなたの中で、醜いものを見て、あなたから離れ去ることのないようにしなければならない。
15. 主人のもとからあなたのところへ逃げて来た奴隷を、その主人に引き渡してはならない。
16. あなたがたのうちに、あなたの町囲みのうちのどこでも彼の好むままに選んだ場所に、あなたとともに住ませなければならない。彼をしいたげてはならない。
17. イスラエルの女子は神殿娼婦になってはならない。イスラエルの男子は神殿男娼になってはならない。
18. どんな誓願のためでも、遊女のもうけや犬のかせぎをあなたの神、主の家に持って行ってはならない。これはどちらも、あなたの神、主の忌みきらわれるものである。
19. 金銭の利息であれ、食物の利息であれ、すべて利息をつけて貸すことのできるものの利息を、あなたの同胞から取ってはならない。
20. 外国人から利息を取ってもよいが、あなたの同胞からは利息を取ってはならない。それは、あなたが、はいて行って、所有しようとしている地で、あなたの神、主が、あなたの手のわざのすべてを祝福されるためである。
21. あなたの神、主に誓願をするとき、それを遅れずに果たさなければならない。あなたの神、主は、必ずあなたにそれを求め、あなたの罪とされるからである。
22. もし誓願をやめるなら、罪にはならない。

23. あなたのくちびるから出たことを守り、あなたの口で約束して、自分から進んであなたの神、主に誓願したとおりに行なわなければならない。
24. 隣人のぶどう畑にはいったとき、あなたは思う存分、満ち足りるまでぶどうを食べてもよいが、あなたのかごに入れてはならない。
25. 隣人の麦畑の中にはいったとき、あなたは穂を手で摘んでもよい。しかし、隣人の麦畑でかまを使ってはならない。

説教

申命記 22 章の後半では、十戒の第七戒「姦淫してはならない」の具体的なあり方が命じられました。続く 23 章前半では、それとも関わりますが、イスラエルをきよく守るために、彼らの仲間「主の集会」に加えてはならない人々について教えられます。

その最初が「こうがんのつぶれた者、陰茎を切り取られた者」です(1)。去勢された男子のことです。古代では、何かあって王室の血に庶民の血が混じらぬよう、王室に仕える者、とりわけ王妃に仕える者が去勢するという習慣がありました。イスラエルにもそのような習慣があったようで、彼らは「宦官」と呼ばれています。でも、それを神は喜ばれないことがここで示されています。つまり、神が造られた肉体をいたずらに傷つけることを禁じているのです。また、これからイスラエルが入って行くカナンの地の宗教では、彼らの礼拝所で奉仕する者に去勢が強要されることがありました。そのようなカナンの偶像宗教が混じらぬようにするためにも、イスラエルには去勢が禁じられました。それで、こう命じられます。「こうがんのつぶれた者、陰茎を切り取られた者は、主の集会に加わってはならない。」

「不倫の子」もまた同様に「主の集会」から除外されました(2)。「不倫の子(マゼール)」と訳される言葉の正確な定義は不明で、後の時代には、ある者はユダヤ人同士の「近親相姦によって生まれた子」にこの語を使い、ある者はイスラエル人とペリシテ人、あるいはアモン人、モアブ人との雑婚によって生まれた混血児にこの語を使いました。彼らは「主の集会に加わってはならない」と命じられます。のみならず、「その十代目の子孫さえ、決して、主の集会に、入ることはできない。」とまで命じられています。これは古代近東の典型的な言い方だったようですが、それにしても「十代目の子孫」も「主の集会」に入ることを禁じられるとは厳しい限りです。

しかし、一方で「十代目の子孫」まではダメでも、それより後の世代には「主の集会」に加わることが許されるということも示唆されていて、子々孫々千代に至るまで永遠に「主の集会」に加わることが禁じられているわけではないということは、ただただ神の憐れみです。

「アモン人」と「モアブ人」もまた、「近親相姦」によって生まれたロトの子孫ということで、やはり「不倫の子」と同様「十代目の子孫」まで「主の集会」に加わることが禁じられます(3)。しかし、ここではその事実については触れません。そして、彼らが「主の集会」に加わることを禁じる理由を次のように説明します。「これは、あなたがたがエジプトから出て来た道中で、彼らがパンと水とをもってあなたがたを迎えず、あなたをのろうために、アラム・ナハライムのペトルからベオルの子バラムを雇ったからである。」(4) この「パンと水とをもって」歓迎してくれなかったという前半の記事は聖書では確認できませんが、それでもここでそう言われているので、そのような過去があったのでしょう。イスラエルを呪うために「バラムを雇った」という後半の記事は、民数記 22~24 章に記録されています。神の民イスラエルを歓迎せず、イスラエルを呪うために「バラ

ムを雇った」、それが「アモン人」と「モアブ人」です。神はイスラエルを祝福し、彼らを通してこの世界を祝福するためにイスラエルを召されました。「地上のすべての民族は、あなたによって祝福される」のです。そして、「あなたを祝福する者をわたしは祝福し、あなたを呪う者をわたしは呪う」と約束なさいました（創世記 12:3）。イスラエルは神の民なのです。神が彼らとともにおられます。神が彼らの味方です。彼らに敵対することは神を敵に回すことです。それなのに、「アモン人」と「モアブ人」はイスラエルを呪おうとします。結果的にバラムはイスラエルを呪うことはできず、反対に祝福することになるのですが、それは「アモン人」と「モアブ人」、あるいはバラムが良いからではなく、神が「バラムに耳を貸そうとはせず、かえってあなたの神、主はあなたのために、呪いを祝福に変えられた」、すなわち「あなたの神、主は、あなたを愛しておられるから」です(5)。神が御自身の民イスラエルを愛しておられるから「呪いを祝福に変えられた」のであって、イスラエルを呪おうとした「アモン人」と「モアブ人」は断じて赦されるべきではありません。それで、厳しく「十代目の子孫」まで「主の集会」に加わることが禁じられるのです(3)。そして、さらにこうも付け加えられます。「あなたは一生、彼らのために決して平安も、しあわせも求めてはならない。」(6)「平安(シャロム)」は、平和な、あらゆる面で満ち足りた状態を意味し、「しあわせ(トバー)」は、この上なく最高に良い状態を意味します。神に敵対してイスラエルを呪った「アモン人」と「モアブ人」には、神からの呪いこそ相応しいのであって、それゆえ彼らのために「平安も、しあわせも求めてはならない」と言うのでした。

「十代目の子孫」まで「主の集会」に加わることが禁じられた「アモン人」と「モアブ人」でしたが、「エドム人」と「エジプト人」には「三代目には、主の集会に入る」と許可されます。理由は、「エドム人」は荒野で敵対したことはあったけれども、それでもイスラエルの「親類だから」です。一方の「エジプト人」は「あなたはその国で、在留異国人であったから」です。奴隷としてしばらくは苦しめられたけれども、それでもお世話になったから、ということでしょうか。それで、彼らは二代目までは主の集会に入る事が許されなくても、三代目からは許されるということです。

「エドム人を忌みきらってはならない。…エジプト人を忌みきらってはならない。」の「忌み嫌う」という言葉は、儀式上「汚れたものとして扱う」ことを意味します。つまり、エドム人にしてもエジプト人にしても、「汚れ」たものとして関わってはならないと命じられているのです。彼らは異邦人であり、イスラエルに敵対したこともありましたが、それでももともと兄弟であり恩人でもありました。穏やかに付き合わなければなりません。

以上見てきたように、1節から8節までは、誰が「主の集会」に入ることができ、誰が「主の集会」に加わることができないのかが命じられました。「主の集会」の「集会(カール)」は、新約聖書では「神の集会」、すなわち「教会(エクレシア)」を意味します。「主の集会」には、誰でもいいから集えばいいというものではないのです。そのメンバーに加わってはならない人がいます。そこに入る事が許されない人がいます。それが、ここでは「こうがんのつぶれた者、陰茎を切り取られた者」、「不倫の子」、十代目までの「アモン人」と「モアブ人」、そして、二代目までの「エドム人」と「エジプト人」でした。

彼らを除外するのは冷たいではないか、温かい心で彼らを受け入れてあげればいいのではないか、そう思う人もいるかも知れません。でも、人情で信仰生活は守れません。邪教を侮ってはなりません。異教社会で自分の信仰を守るには戦いがあります。異教の思想や習俗に染まった人をただただ受け入れていたら、異教に染まってしまう。主の教えが主の教えでなくなります。イスラエルの礼拝がバアル崇拝と化してしまいます。それで、異教徒を排除することも必要となります。

罪と邪教を徹底的に排除しなければならないのは、キリスト教会も同様です。教会は罪と邪教と戦いながら、主の純粋な教えを守り抜かなければなりません。そして実は、これら除外の対象とな

る者であっても、主に立ち返って「主の集会」に加えられた実例も聖書は隠さず記します。主を求めて聖書を読みあさるエチオピアの女王の「宦官」は、伝道者ピリポから洗礼を受けて、「主の教会」に加えられます(使徒 8:38)。モアブの女ルツの三代目の子孫ダビデは、イスラエルの王となりました。これらは律法に反する事実ですが、だからといって律法を骨抜きにするものではありません。本来は彼らに資格がないにもかかわらず、「呪いを祝福に変える」神の恵みにより、霊とまことによって神を礼拝する真の礼拝者として「主の集会」に加えられたのです。